

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

当法人は、平成 25 年度から「公益法人会計基準」(平成 20 年 4 月 11 日、改正平成 21 年 10 月 16 日 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
商品・貯蔵品については最終仕入原価法によっている。
- (2) 固定資産の減価償却方法
附属設備・什器備品は定率法(5年～10年)により行っている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金は、会費未収金に対する貸倒に備えるため、回収不能見込額を計上している。
 - ② 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、期末要支給額に相当する金額を計上している。
 - ③ 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支給に備えるため、期末退職金要支給額に相当する金額を計上している。
- (4) リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っている。
- (5) 消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属備品	294,000	279,523	14,477
什器備品	1,076,040	1,076,038	2
合計	1,370,040	1,355,561	14,479